

健 第 3 1 5 号

令和5年5月31日

(公社) 岡山県医師会長
殿
(一社) 岡山県病院協会長

岡山県保健医療部健康推進課長

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項
及び第14条第2項に基づく届出の基準等について（一部改正）

このことについて、厚生労働省健康局長から別添のとおり通知がありましたので、貴会員への周知をお願いいたします。

なお、この通知は下記ホームページに掲載していますのでお知らせいたします。

記

岡山県保健福祉部からの医療安全情報等のお知らせ

<http://www.pref.okayama.jp/site/361/>

岡山県保健医療部健康推進課
感染症対策班

TEL:086-226-7331

FAX:086-225-7283